

令和 3 年 2 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年2月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和3年2月24日（水）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第一会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	佐藤 正幸
生涯学習課 生涯学習係長	齋藤 博史
指導主事	佐藤 育男

6 開 会 午後3時00分

教育課長 ただいまから令和3年2月定例教育委員会を開催させていただきます。よろしくをお願いします。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。（配布資料確認）

7 教育長あいさつ

教育課長 では、初めに教育長より挨拶をいただき、その後、引き続き教育長の座長により会議を進めていただきます。よろしくお願いします。

教育長 皆さんこんにちは。大変失礼ですが、着座のまま進めさせていただきます。

改めまして、ご出席ありがとうございます。現在のところ、子供・学校ともにコロナウイルス感染、あるいは先日の地震の被害もなく、平常どおり教育活動が行われております。

さて、本日は令和3年度の村学校教育グランドデザイン並びに村学校教育指導の重点を後ほどお示いたしますが、その目玉となる4つの点について少々お話しさせていただきますと思います。

まず1点目ですが、ICT環境の充実です。新年度より多様な子供たち一人一人に応じた指導、また資質・能力のより一層確実な育成のために1学年から9学年の全ての子供たちに1人1台のタブレット端末が配備されます。今後、教育委員会としましては、物的な環境のみならず、教職員のスキルアップのための研修やICT支援員の配置など、人的環境の整備を進めてまいります。

2点目になりますが、算数・数学教育の充実です。前期課程5・6学年での算数の教科担任制や、後期課程での習熟度別学習の導入により、一人ひとりの学力

や学習スタイルに合わせた算数・数学教育のより一層の充実を図り、アンダーアチーバーゼロを目指します。

3点目は、英語教育の充実です。今年度から始めている5・6学年での後期課程の英語専門教員による授業や、英語教育のための環境を整備した英語教科教室、「English Room」という名称ですが、その新設など、専門性を高めた英語教育や英語に対する学習意欲の向上に努めます。

最後4点目は、教科担任制の拡充です。中教審の答申によりますと、令和4年度をめどに5・6学年の算数や英語、理科等で教科担任制の導入を目指すこととしていますが、既に村の学校においては先行して英語や音楽など一部の教科で実施しておりますが、次年度はさらに5・6学年の算数や理科などにも教科担任制を積極的に拡充するよう指示をしています。

そのほかにも、幼保小中間の連携や村独自の教科「いいたて学」など、今年度に引き続いて義務教育学校のメリットを最大限に生かした教育課程となるよう指導・助言に当たっております。

最後に、令和3年度の教職員人事異動関係の日程ですが、ほぼ決定しました。次回3月23日火曜日の定例教育委員会でご承認をいただき、翌日の24日水曜日に校長を通して辞令を交付する。このような予定となっております。

それでは、本日もよろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2に移らせていただきます。

会期の決定及び書記の指名についてですが、会期は令和3年2月24日、本日1日。書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。この件について異議ございませんでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。それでは、承認されました。

9 令和3年1月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続いて、日程第3に移ります。令和3年1月定例教育委員会会議録の承認について、事務局よりお願いします。

教育課長 （会議録の内容を説明）

教育長 それでは、1月定例教育委員会会議録について、委員の皆様方から何かございますか。

全 員 なし。

教育長 それでは、異議なしということによろしいですか。

全 員 はい。異議なし。

教育長 では、承認されました。

10 議案第1号 令和3年度飯舘村奨学金の貸与について

教育長 続いて、日程第4、議案第1号『令和3年度飯舘村奨学金の貸与について』、お願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 今回の申請件数は1件であります。今回の件については貸付要件の（４）が該当しないということですので、貸付不可、否ということによろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では、今回の採否については否としまして、奨学金は貸与しないということで決定いたします。申請者に対しては、丁寧に説明していきたいと思っております。

11 議案第2号 令和2年度3月補正予算要求について

教育長 それでは、続いて日程第5、議案第2号『令和2年度3月補正予算要求について』、教育課より説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 では、次に生涯学習課の説明をいただいて、その後一括して質問を受けたいと思います。生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習係長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、教育課と生涯学習課併せて、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

星委員 スクールバス関連で、概算ではどのぐらい減額になるのでしょうか。バスの車両の入替えとか、運行補正でもいろいろあるんですが、年間のスクールバスの費用というのは年々増えているのか減っているのかという見方も含めて。

教育課長 19ページの上の段に、スクールバス運営費という項目が出ております。補正前の額が8,436万4,000円、今回の補正予算で1,342万3,000円落として、補正後が7,094万1,000円になっております。

今年度は、土曜日の部活がなくなったり、大きなバスから小さいワゴン車に切り替えたということで、燃料費等がすごく落ちています。また、修繕費などもすごく減っていますので、このぐらいの最終予算になったということです。

星委員 スクールバスについては、人数が少なくなる中での、通学手段の確保の観点から気になるところでしたので。

教育長 22ページの右下、延べ1,320台が臨時休業などによって1,106台になったとありますね。

教育課長 これは民間に運行業務を委託している台数の減です。3,200万円ほど予定しておりましたが、2,900万円に落としてあります。

教育長 その他何かございますか。生涯学習課として大きいのは何かありましたか。

生涯学習係長 災害の工事関係ぐらいです。

教育長 オリンピック関係、成人式関係についてはどうでしょうか。

生涯学習係長 成人式関係は、予算内で花束を贈るなど、工夫しながら進めることができました。予算としては、10万円から20万円ぐらいの減額です。オリンピックのほうは、12月補正で全て精査しております。

教育長 それでは、教育課、生涯学習課の補正予算について、承認ということで異議ありませんか。

全 員 はい。異議なし。

教育長 ありがとうございます。承認されました。

12 諸報告について

教育長 それでは、続きまして、諸報告についてですが、まず主な行事日程についてご説明願います。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 確認ですが、卒業式・卒園式については、ご臨席される人数を縮小しますので、教育委員の招待はいたしません。ただ、3月29日の離任式、4月2日の着任式については、出席していただきたいということです。これについては後ほどご案内をいたします。

それでは、主な行事日程等について、何かございますか。（なし。）

では、先に進ませていただきます。

2番、令和3年度学校教育指導の重点について。別冊ですが、これについても主に変更したところについてポイントを絞って説明をお願いします。これは指導主事からお願いします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 学校教育指導の重点（案）ということで、これを基に先生方は教育課程を編成しております。確定次第「（案）」は取れますが、ほぼこれで確定ということになっています。主な変更点について、今指導主事から説明がありましたが、委員の皆様方から質問、ご意見等あればお願いします。

星委員 2つほどいいですか。5ページのところの、①高度情報化に対応できるICT教育の充実というところで、こちらは子供たちを対象にした内容だとは思いますが、すけれども、先生方のICTスキルの向上とかそういったところというのは、具体的に何かされていることはあるんですか。

指導主事 今のところ、タブレットが今年度中に入りますので、それを効果的に活用できるように、4月中に2回ほど教職員向けの研修会を計画しております。

星委員 もう一点、下の②の英語科教室のところで、外国や遠隔地との交流等を積極的に進めるというところなんですけれども、具体的にはどういった地域とか、どういった方との交流というのを考えられているんですか。

指導主事 今のところ、まだ具体的なところまでは決まてはいないのですが、本校、ご存じのようにALTが常におりますので、ALTのネットワークを活用した授業であったり、あと上智大学との交流というのを長年行っていますので、そういったところとの交流というのもできればいいのかなと考えております。

星委員 外国といってもそのつながりのある地域の方とコミュニケーションとかお話をしたりするという感じですかね。

指導主事 そうです。

教育長 完全にフリーにしておいて、オンラインで外国の方と会話できるというのが理想なんですけど、なかなかそこまでは難しいとは思いますが、徐々にそういうことにしていきたいなとは思っています。

星委員 できるかどうか分かりませんが、社会などの勉強で、離れた国や地域、ほかの国の情報なんかを勉強したりすると思うんですけど、取りあえずつながるところとか知っているところではなく、学校からでも子供からでもいいんですが、

この地域とつながりたい、ここと話をしてみようというように、先にここに繋がりたいというところから入るのもあれば面白いのかなと思っています。実際に授業で習ったことについて、その国とつないで話をするということが将来的にできれば、子供たちの世界に対する興味というのが出てくるのかなと思いましたので。

指導主事　ありがとうございます。

教育長　その他、委員さんから何かございますか。

教科担任制については、文科省のほうでも2022年度からは積極的に導入しなさいということも言われているんですが、最初に話したとおり、本村では既に英語は教科担任、しかも英語専門でやっているんですが、新たに算数も、数学の教員が5・6年生に算数を教えるといったことを、算数だけになるのかは分かりませんが、そんなことを想定しています。例えば主幹教諭であるとか、教務主任であるとか、そういった方も考えられます。そのほかの教科も当然今までやっているものはあるんですが、新たなものとして、やはり英語と算数というのは一つ目玉になるかなと思っております。

菅野委員　ICT教育の充実についてですが、明日ICT支援員の面接の予定となっておりますが、現在、応募者がいると解釈してよろしいのでしょうか。また、週に何日間お願いする形になるのか、その辺のところも併せてお尋ねします。

教育長　常勤ということで、毎日学校に行っていただく予定です。

可能な限り授業のサポートをしていただく、あるいはスキルの問題もあるんですが、メンテナンスをしていただくということをお願いしたいと思っています。ただ、理想としては教員の免許を持っていて、いわゆる提案型の仕事をしていただく、つまりこの授業でこんなふうに使ったらどうですかということをやっているだければいいんですが、正直、なかなか教員免許あるいは教職経験がある方というのは現在のところ残念ながら見つかっておりません。したがって、教育委員会のほうからも指導主事等派遣して、少し教えながらやっていくことになると思います。

佐藤委員　先程、教科担任制というお話が出たんですけれども、中学校の先生が小学生を見られるということは、小学校の教員免許がないと見られないのですよね。

教育長　実は特例で認められていて、中学校の教員免許を持っていれば小学校も教えていいことになっています。

指導主事　教えることはできるんですけれども、主となって教えることはできないということになっております。

佐藤委員　その辺の人事交流が非常に難しいんじゃないかなと思っています。まだ小中一貫校は県内にもそんなに多くないし、先生方には、小学校の免許を持っている人、中学校の免許を持っている人、両方持っている人といるんでしょうけれども、同じ学校なのに中学校の先生が小学生を見られないというのも出てくるのかなと思いましたので。では、その辺は特例で見られるということなんですね。

教育長　おっしゃるとおり、やはり今後小中の両方の免許を持った方を配置するという方向にはなっているんですが、現実的にそんなにおりません。ですので、当分の間は特例でということになっています。現実的には、我々がやっているような英語や、今年少しやった数学、また理科などで専門の教員が来れば良いと思っ

ております。ただ、時数とかの問題もあって、例えば理科は1人しか教員がいないので、上の学年で教えてしまうとなかなか5・6年生は難しいといったことも出てきます。数学も今回習熟度別をやるので、習熟度別が恐らく2クラスになるか3クラスか分かりませんが、そういったことで数学の免許を持った教員が算数というのは難しいのかなと思っております。

いずれにしても、私のほうも両方の免許を持った方という要望は出していて、現実的にはそういう方が何人かは来ますので、積極的にやりたいと思います。

佐藤委員 そうなると、小中一貫の、例えば希望の里学園みたいなところに来る先生はいいんですよね。ここで小中の学校の様子というのを見られると。ほかに行ったときに、中学校の先生は中学校に行き、小学校の先生は小学校に行きますので。昔よく問題があったのは、中学校の先生は「小学校で何を教えているのか」と、小学校でやっていることを中学校の先生が分からないとか、そういういろいろな問題があった訳ですが、希望の里学園で何年か過ごせば小学校の授業も見られるわけですから、小学生ってこういう授業をしているんだ、中学校はじゃあそういうのを受けて、中学校ではこう教えなくちゃいけないということが分かる。だから先生の教育にはすごくいいんじゃないかなと私は思うんですよね。

教育長 小中の文化の違いで、よくそういったことが心配されたんですが、その点は非常にうまくやっていただいております。行事であるとか、あるいは生徒指導面であるとか、また、去年から授業なども中学校の先生が行って教えたりと、非常によくやっていただいております。例えば教員のアンケートでは、前・後期の相互乗り入れ授業、義務教育学校のメリットを生かすことについては、5段階のうち肯定的な割合が、24人中22人が肯定的な回答をしていますので、非常にうまく行っていると思っています。

中学校の教員からは、小学校で何を教えているんだということは、聞こえてこないですし、どちらかという小学校の丁寧な指導を中学校の教員が見て非常に勉強になったという話は聞きます。当然その逆ももちろんあるとは思いますが。

指導主事 それから、今年1年間、授業研究会をかなり活発的に行っています。前期課程の授業を後期課程の先生が見に行く、また逆に前期課程の先生方が後期課程の授業を見に行くということをかなり活発にやりまして、それによって先生方が、なるほど中学校ではこういうふうにつながっていくんだと、また一方では中学校の先生が、ああやっぱり小学校でこういうふうに行っているんだから、中学校でこういうふうを受け継いでいかなければならないという意識がお互いに非常に高まってきたというのが大きな成果だと思います。

佐藤委員 やはりその連携が一番大事です。そうでなければ、小中一貫校にした意味がないし、中1ギャップが生じるようだと一番問題だし、その連携がスムーズに行くというのが一番大事だと思います。算数でいえば分数で引かかるでしょう。中学行ったら因数分解が分からないと。そこで、何で因数分解できないのかなと思ったら、分数なのか、どこまで戻ったら、この子は何を理解しているのかというところまでお互いに連携していくと、分からない部分まで遡って、じゃあここからならちゃんと理解できるんじゃないかなという連携をうまくやってほしいなと思いますね。せっかく小中連携校ができたのですから。

あとは、学習カルテみたいなものはできないですかね。例えば小学1年生から中学生まで、何が得意で何が不得意なのかという、その子供に対して。先生よくカルテをつくっているでしょう、病院に行くと。そういうのを1人ずつ1枚の資料をつくって、小学3年生だったら3年間何を、国語、算数、英語はないんでしょうけれども、そういったものがどのぐらいの習熟度があるのか、子供一人ひとりにきめ細かにでき、先生が替わってもそれを見ると、この子はここまでできているけれどもここはできていないんだとか、そういったことが分かるようなものを何かつくってほしいと思います。

指導主事 まさにそういったことが非常に重要だということで、校務支援ソフトを入れていただいているんですけども、その校務支援ソフトは、昨年度までは中学校のデータというのは中学校の先生しか見られなくて、小学校のデータは小学校の先生しか見られなかったんですが、今年度からそれが統合されましたので、今おっしゃった個人のデータを全ての職員が見ることができるということで、そういった点では一人一人に合わせた指導がしやすくなっているという利点があります。

教育長 では、指導の重点についてはよろしいでしょうか。（はい。）

それでは、前回要望のありました不登校児童生徒の状況について、指導主事から報告をお願いします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 年間で累積30日になったときに報告することになっております。1週間当たり2、3日とかという子は決して少なくありませんし、病気もありますので、30日になった時点で報告ということであり、現在のところは1名であるということです。ただ、指導主事から話があったとおり、非常に先生方もよくやっていただいておりますし、関係機関とうまく連携してよくやっていると思っています。

不登校の児童生徒についてはよろしいでしょうか。

星委員 累積30日以上というのは学年区切りで、例えば学年が1つ上がるとそこでまたリセットしてということなんですか。

教育長 そうです。

星委員 ということは、例えば2年生で29日休んで、3年生でまた29日休むまではカウントしないということでしょうか。

教育長 当然、学校のほうでは決して対応していないわけではありませんが、報告の数としてはそうなります。

星委員 30日以上になってしまうと、症状としては何か大きな理由があるんだと思います。例えば30日じゃなくても、3日ぐらい休んで、また1日行ってとかそういう繰り返し、もしくは何か特別サポートが必要なとか、特別なサポートをしているでもいいですけども、そういった状況にある方というのはどのぐらいなのでしょう。今、不登校は1名ということなんですけれども、学校へ行くのがなかなかうまくできていないとか、なかなかちょっと苦労しているな、先生方がサポートしているなという人数というのはどのぐらいなのでしょう。

教育長 正確な数字ではなかなか難しいんですが、校長会等で話題になっているのは、小学校でいうと6名、6家庭です。ただ、全員が不登校ということではないので、配慮が必要な児童生徒ということで名前は挙がっています。

佐藤委員 その6家庭、児童虐待とか家庭内でのDVなどの事例はないですか。

教育長 あります。

佐藤委員 やはり、それが一番問題ですよ。

教育長 これも家庭的な問題で、学校内ではなかなか解決できないですので、関係機関と連携してやっております。

佐藤委員 震災前は、教育委員も民生委員と一緒に会議を行うことが年に何回かありましたが、今やっていないですからね。昔は民生委員が家庭の中にも入れたので、その状況というのが我々も情報として受けることができたんですけれども、今はそういうことができないので。ちょっと厳しいのでしょうか。

教育長 基本的に、避難されている方が多いんです。

佐藤委員 村内にも民生委員はいるんですけれども、思ったような活動はできていないですよ。

教育長 今、なかなか家庭の中にまでというのは、現実には難しいですね。

佐藤委員 前もあったんですよ、同じような状況。それは民生委員にしょっちゅう行ってもらって記録を上げてもらったんですけれども、そういうことも最近あまり聞こえてこないの。

教育長 ただ今は、虐待に関して言えば、疑いのあるものは全て通告しております。ですからそこは兎相のほうは強制的に入っていくことはできます。児童虐待防止法で決まっておりますので。疑わしいものは全部、全て相談するようにしています。

星委員 もう一回お話をお聞きしたいのですが、例えばいじめの問題とかそういった社会でいろいろと話題になった時期があって、教育委員会はどうなっているんだという空気があったと思うんですけれども、飯舘村では少ないし、子供たちのつながりも比較的分かりやすいので起きにくいとは思いますが、ただ教育委員会としてどういう状況かというのを把握していただきたいと思っております。教育長と教育課と先生方だけでなく、教育委員としてもやっぱりそういった、今報告で出ていましたけれども不登校の方は1名、ちょっと注意している方が6家庭ありますという状況の中、別にそれが個人が誰かというところは言わなくていいと思うんですけれども、ただ、今どういう状況でどういう取組をしているというのはやはり把握しておいたほうが、大きな事故が起きる前に何か気がつけるのではないかと思います。関係者だけだと、自分たちは知っているから大丈夫という感覚で、外から見たときにちょっと違うんじゃないのという、そういう役割も教育委員ってあると思うので、ぜひ、教育長は知っているから大丈夫じゃなくて、教育委員会のこの場でもある程度そういう情報は出していきたいなと思います。

教育長 定期的に情報を出していきたいと思えます。また、本当に心配な場合には緊急で集まっていたかなければならないです。いじめとかであればですが。比較的、村の子供たちの実態から見るとそういう深刻な問題は起きておりませんが。ありがとうございます。

菅野委員 今の不登校の問題で一つだけ。実は実際に飯舘村に通ってきていても、住んでいるのは福島市とか南相馬市とかってあるわけですよ。そうすると、例えばフリースクールとの関わりとかそういうことも、福島市にお住まいだったら、そこ

とのつながりも何か考えておいたほうがいいのではないかとということも今後あり得るのではないかと思います。私、個人的にフリースクールとの関わりを持っていて、そんなことも考えていたものですから。

教育長 既にフリースクールに行っている子もいます。その辺はそういった外部と結ぶことに特化したスクールソーシャルワーカーという方がいますので。その方に全部任せるわけではないのですが、比較的つながりやすいといいますか、現実にも関わっていただいておりますので。

それでは、日程第6の諸報告についてはその他ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ありがとうございます。

13 その他

教育長 それでは、日程第7、その他の件ですが、次回については3月23日火曜日11時から、主なものは人事異動案件ということになります。お昼を挟んで午後という予定ですので、お願いしたいと思います。

次の4月についてですが、令和2年度が4月23日にやっていたので、令和3年度も4月23日金曜日ではどうでしょうか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、4月23日金曜日15時より、恐らく場所はここになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、日程第7についてもよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 では、課長のほうにお返しします。

14 閉 会

教育課長 ありがとうございます。

それでは、以上で令和3年2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

午後4時35分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 七二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸